

2024年4月11日

精神障害者割引の開始について

相模鉄道株式会社

相鉄グループの相模鉄道(株) (本社・横浜市西区、社長・千原 広司) は、2025年4月1日(火) から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象にした運賃割引(以下、精神障害者割引)を開始します。

詳細は、以下の通りです。

- サービス開始日
2025年4月1日(火)
- 割引対象者
精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人とその介護者
- 割引適用路線
相鉄線全線(相鉄本線、相鉄いずみ野線、相鉄新横浜線)
- 割引対象乗車券
普通乗車券、回数乗車券、定期乗車券(通勤・通学)
- 割引率
精神障害者保健福祉手帳の等級に応じて、以下の割引率を適用します。

精神障害者割引の割引率

対象		第1種障害者 ^{※1} (精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのお客さま)		第2種障害者 ^{※1} (精神障害者保健福祉手帳2級・3級をお持ちのお客さま)	
		対象券種	割引率	対象券種	割引率
介護者の有無	単独	対象外		対象外	
	本人	対象外		対象外	
介護者あり	本人	普通乗車券 回数乗車券 定期乗車券 ^{※2}	5割引	対象外	
	介護者	普通乗車券 回数乗車券 定期乗車券 ^{※2※3}	5割引	対象外 ただし、本人が小児定期乗車券の場合に限り 定期乗車券(大人通勤に限る)5割引	

※1 第1種障害者…精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのお客さま
第2種障害者…精神障害者保健福祉手帳2級・3級をお持ちのお客さま

※2 小児定期乗車券の割引はありません。

※3 介護者のお客さまが通学定期乗車券をご利用いただける対象である場合でも、通勤定期乗車券の割引となります。

6. ご利用方法

○手帳の確認による割引

○障がい者用 IC カード（障がい者用 PASMO もしくは障がい者用 Suica）のご利用による割引

- ・障がい者用 PASMO は、相鉄線各駅の有人改札窓口にてご購入いただけます。
 - ・駅係員を配置していない改札口（横浜駅五番街口、天王町駅 YBP 口、海老名駅北口、かしわ台駅東口の一部時間帯）では、ご購入いただけません。
 - ・他の関東 IC カード相互利用協議会加盟の鉄道事業者における購入箇所は、各事業者のウェブサイトをご覧ください。
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

7. その他

○割引の乗車券を購入および使用する際は、有効となる精神障害者保健福祉手帳の障害者等級が記載されているものを携帯・ご呈示いただく必要があります。

- ・表中の「対象」については、お手持ちの手帳をご確認ください。
- ・記載がない場合は、手帳の発行元へお問い合わせください。

○精神障がい者のお客さまお1人につき、割引対象の介護者はお1人のみ適用となります。また、当社係員が介護能力があると認め、乗車券の種類・乗車区間・有効期間が同一で、同時に購入・乗車・下車する場合に限り、割引運賃が適用されます。

8. お問い合わせ

相鉄お客様センター 電話 045-319-2111

平日 9:00~19:00、土休日 9:00~17:00